

(別添 2 - 1)

学 則

①商号又は名称	株式会社 土屋
②研修事業の名称	株式会社 土屋 土屋ケアカレッジ 初任者研修
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修 (介護職員初任者研修課程)
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・ 通学形式 ・ 通信形式 通信学習実施計画書 (別添 2 - 10) を参照。)
⑤事業者指定番号	293
⑥開講の目的	介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれ を実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を 行うことができるようにすることを目的として実施する。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	土屋ケアカレッジ堺教室 〒590-0946 大阪府堺市堺区熊野町東 1-1-29 DK ビル 3 階 土屋ケアカレッジ難波教室 〒556-0016 大阪府大阪市浪速区元町 1 丁目 11-8 SAKIMOTO BLDG701 号室
⑧実習施設	① 実施しない 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照。)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩使用テキスト	中央法規出版株式会社 介護職員初任者研修テキスト
⑪シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。
⑫受講資格	(1) 大阪府内または大阪府近郊在住・在勤で通学可能な者 (2) 株式会社土屋の社員で、研修を必要とする者 (3) 外国籍を有する者で本講座を受講することができる者は、日本 語能力試験N3 クラス以上、またはそれに相当する日本語能力を有す るものとする。
⑬広告の方法	ダイレクトメッセージ、インターネット広告、新聞など折込情報誌 による広告、及び自社のホームページ。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス : https://tcy-carecollege.com/

⑮ 受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む)	募集手続きは次のとおりとする。 (1) 申込み方法：電話・メール・Web にて受付。運営事務局は受付後、受講者に受講決定通知をメールにて送付。 申込み先：土屋ケアカレッジ運営事務局 TEL：050-3138-2024 Mail:college@care-tsuchiya.com Web: https://tcy-carecollege.com/ 受講決定方法：申し込み受付後定員調整の上決定 (応募者多数の場合の決定方法：申込順) (2) 当社は、書類審査の上、受講者の決定を行い受講の決定を受講者あてに通知する。 (3) 受講の決定を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。 (4) 当社は、受講料等の納入を確認した後、初回授業の際に教材を手渡しする。 (5) 研修の受講に際して、受講申し込み受付時または研修開始日の開校式までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出等により行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。 ①戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票の提出 ②住民基本台帳カードの提示 ③在留カード等の提示 ④資格確認書の提示 ⑤運転免許証の提示 ⑥パスポートの提示 ⑦年金手帳の提示 ⑧障害者手帳 ※本人からの提示があった場合のみ認める ⑨マイナンバーカード ⑩国家資格等を有する者については免許証または登録証の提示
⑯ 受講料及び受講 料支払方法	29,000 円（テキスト代、消費税含む） ・ 銀行振込 規程期日までに所定の銀行口座へ振込み。 ・ クレジットカード決済 ・ PayPay 決済

⑪ 解約条件及び返金の有無	●受講者からのキャンセル ・受講開始日の 3 日前まで：【全額返金】 ・受講開始日 3 日前を経過後：【キャンセル不可】 ※上記返金はキャンセル受付後、申込者の指定する口座へ振込にて返金（手数料は受講生負担、現金による返金は不可） ●その他、当校側からのキャンセル（開講の取り止め） ・受講申込み者数が最少開催人数（3 名）に満たず開講できなかった場合：【全額返金】 ・その他の止むを得ない理由が発生し開講できなかった場合：【全額返金】 ※上記返金は、キャンセル（開講取り止め）確定後速やかに受講申込者に連絡の上、受講者の指定する口座へ振込にて返金（手数料は当社負担、現金による返金は不可）
⑫ 受講者の個人情報取扱	個人情報保護規程策定の有無 (有)・無 当事業所は、個人情報の保護の重要性を認識し、研修の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行う。受講者とは電磁的方法もしくは書面により同意を得る。当事業所は、都道府県に研修実施状況を報告する場合を除き、研修の実施に際して知り得た個人情報を研修目的以外のために利用し、又は第三者に提供しない。
⑬ 研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修業年限：8 ヶ月 修了評価方法：（別添 2－9）を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取り扱いに関して 評価基準に達しない場合には、補習を行い、基準に達するまで再評価を行う。
⑭ 補講の方法及び取扱	補講の方法：研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、土屋ケアカレッジ所属の当該科目の講師要件を満たす講師が補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。 補習に要する費用：無料
⑮ 科目免除の取扱	科目免除は行わない。
⑯ 受講中の事故等についての対応	受講中の事故が生じた場合には迅速に対応する。 苦情・事故対応部署：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ運営事務局 苦情担当窓口電話 050-3138-2024

②③ 研修事業を実施する府内の事業所所在地	土屋ケアカレッジ堺教室 郵便番号：590-0946 所在地：大阪府堺市堺区熊野町東 1-1-29DK ビル 3 階 土屋ケアカレッジ難波教室 郵便番号：556-0016 所在地：大阪府大阪市浪速区元町 1 丁目 11-8 SAKIMOTO BLDG701 号室
②④ 研修責任者名、所属名及び役職	氏名：松岡沙季 所属名：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ 役職：運営マネージャー 連絡先：050-3138-2024
②⑤ 課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：中原しのぶ 所属名：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ 役職：研修品質担当
②⑥ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：松岡沙季 所属名：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ 役職：運営マネージャー 連絡先：050-3138-2024
②⑦ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：松岡沙季・今井茉裕 所属名：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ 連絡先：050-3138-2024
②⑧ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：松岡沙季 所属名：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ 役職：運営マネージャー 連絡先：050-3138-2024
②⑨ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・修了証の再発行手数料は 2,000 円＋発送費用とする。
③⑩ その他必要な事項	(研修欠席者の扱い) 理由の如何にかかわらず、研修開始から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。 (受講の取り消し) 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。 (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者 (3) 反社会的勢力またはその関係者と認められる者 (4) 上記の 3 項を含み、その他の学則に違反がない者で、個人の日本語能力、学習能力に問題があり、修了の見込みがないと当事業所から判断された場合。 この場合に限り、受講料の半額返金を行い

	退学とする。 (5) その他この学則または、これに基づく規定に違反した場合。
--	--

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	--

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ 電話：06-6944-9165
---------------	--

講師一覧表

講師氏名	担当 科目番号、科目名／項目番号、項目名	資格(取得年月)	修了評価 担当の有無
		略歴(経験年数)	
		現在の職業(経験年数)	
中原しのぶ	(1)職務の理解/全項目	介護福祉士(2011/4)	有
	(2)介護における尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3)介護の基本/全項目		
	(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目		
	(5)介護におけるコミュニケーション技術/全項目	ガイドヘルパー・訪問介護 ・介護職員(4年8ヶ月) 重度訪問介護 ・介護職員(3年) 特別養護老人ホーム ・(1年)	
	(6)老化の理解/全項目		
	(7)認知症の理解/全項目		
	(8)障がいの理解/全項目		
	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目	研修講師 ・(4年3ヶ月)	
	(10)振り返り/全項目		
松田扶紀子	(1)職務の理解/全項目	介護福祉士(2003/4)	有
	(2)介護における尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3)介護の基本/全項目		
	(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目		
	(5)介護におけるコミュニケーション技術/全項目	特別養護老人ホーム ・介護職員(6年0ヶ月) 身体障がい者施設 ・介護職員(7年0ヶ月) 研修機関 ・講師(2年1ヶ月)	
	(6)老化の理解/全項目		
	(7)認知症の理解/全項目		
	(8)障がいの理解/全項目		
	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目	老人ホーム ・介護職員(11年9ヶ月) 研修機関 ・講師(2年4ヶ月)	
	(10)振り返り/全項目		
中尾育	(1)職務の理解/全項目	介護福祉士(2009/4)	有
	(2)介護における尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3)介護の基本/全項目		
	(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目		
	(5)介護におけるコミュニケーション技術/全項目	訪問介護 ・介護職員(2年0ヶ月) グループホーム ・介護職員(4年1ヶ月) 病院 ・介護職員(2年5ヶ月)	
	(6)老化の理解/全項目		
	(7)認知症の理解/全項目		
	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目		
	(10)振り返り/全項目	訪問介護 ・介護職員(1年8ヶ月) 研修機関 ・講師(1年7ヶ月)	
野津亜弓	(1)職務の理解/全項目	介護福祉士(2001/2)	有
	(2)介護における尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3)介護の基本/全項目		
	(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目	特別養護老人ホーム	

	(5)介護におけるコミュニケーション技術/全項目	・介護職員(5年6ヶ月)	
	(6) 老化の理解/全項目	・介護職員(4年1ヶ月) グループホーム ・介護職員(8年0ヶ月)	
	(7)認知症の理解/全項目	研修機関 ・講師(1年7ヶ月)	
	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目		
	(10)振り返り/全項目		
辻野誠	(1)職務の理解/全項目	介護福祉士(2019/4)	無
	(2)介護における尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3)介護の基本/全項目		
	(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目	居住介護支援事業所 ・介護職員(1年8ヶ月) 病院 ・介護職員(4年7ヶ月) 特別養護老人ホーム ・介護職員(10年7ヶ月)	
	(5)介護におけるコミュニケーション技術/全項目		
	(6) 老化の理解/全項目		
	(7)認知症の理解/全項目	研修機関 ・講師(1年11ヶ月)	
	(10)振り返り/全項目		
西村茂樹	(1)職務の理解/全項目	介護福祉士(2010/4)	有
	(2)介護における尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3)介護の基本/全項目		
	(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目		
	(5)介護におけるコミュニケーション技術/全項目		
	(6) 老化の理解/全項目	通所介護 ・介護職員(14年6ヶ月)	
	(7)認知症の理解/全項目		
	(8)障がいの理解/全項目	訪問介護事業所 ・介護職員(1年6ヶ月)	
	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目	重度訪問介護・研修機関 ・介護職員・講師(3年3ヶ月)	
	(10)振り返り/全項目		
近藤恵二	(1)職務の理解/全項目	介護福祉士(2001/4) 大阪府人権擁護士(2020/3)	有
	(2)介護における尊厳の保持・自立支援/全項目		
	(3)介護の基本/全項目		
	(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目		
	(5)介護におけるコミュニケーション技術/全項目		
	(6) 老化の理解/全項目		
	(7)認知症の理解/全項目	障がい者グループホーム ・介護職員(6年0ヶ月)	
	(8)障がいの理解/全項目		
	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目	支援学校 ・学校教員(2年1ヶ月) 訪問介護 ・介護職員(5年1ヶ月)	
	(10)振り返り/全項目	管理統括者 ・(7年0ヶ月) 研修機関 ・講師(1年11ヶ月)	
伊藤京子	(1)職務の理解/全項目	介護福祉士(2001/4)	有
	(2)介護における尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3)介護の基本/全項目		
	(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目		
	(5)介護におけるコミュニケーション技術/全項目		

	(6) 老化の理解/全項目	訪問介護 ・ 介護職員 (5年4ヶ月)	
	(7) 認知症の理解/全項目		
	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目		
	(10) 振り返り/全項目		
		訪問介護 ・ 介護支援専門員 (18年2ヶ月)	
前川道雄		介護福祉士 (2017/4) 介護支援専門員 (2024/3)	有
	(1) 職務の理解/全項目		
	(2) 介護における 尊厳の保持・自立支援/①人権と 尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3) 介護の基本/全項目		
	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目	サービス付き高齢者住宅 ・ 介護職員 (7年1ヶ月)	
	(5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目		
	(6) 老化の理解/全項目		
	(7) 認知症の理解/全項目	訪問介護 ・ 介護職員 (4年4ヶ月)	
	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目		
	(10) 振り返り/全項目		
		訪問介護 ・ ケアマネージャー (8ヶ月)	
桑原穰治	(1) 職務の理解/全項目	介護福祉士 (2016/3)	有
	(2) 介護における 尊厳の保持・自立支援/①人権と 尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3) 介護の基本/全項目		
	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目		
	(5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目		
	(6) 老化の理解/全項目		
	(7) 認知症の理解/全項目		
	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目		
	(10) 振り返り/全項目		
		サービス付き高齢者住宅 ・ 介護職員 (8年5ヶ月) デイサービス ・ 介護職 (3年0ヶ月)	
畠中理恵	(1) 職務の理解/全項目	介護福祉士 (2002/4)	有
	(2) 介護における 尊厳の保持・自立支援/①人権と 尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3) 介護の基本/全項目		
	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目		
	(5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目		
	(6) 老化の理解/全項目		
	(7) 認知症の理解/全項目		
	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目		
	(10) 振り返り/全項目		
		介護老人保健施設 ・ 介護職員 (17年0ヶ月)	

		介護付き有料老人ホーム・ 介護職員(10年8ヶ月)	
南出貴浩	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護	社会福祉士(2004/4)	無
	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目	有料老人ホーム ・生活相談員(4年4ヶ月) 介護老人保健施設 ・支援相談員(8年8ヶ月)	
		介護老人保健施設 ・事業部長 (5年0ヶ月)	
林崇	(1)職務の理解/全項目	介護福祉士(2003/3)	有
	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3)介護の基本/全項目		
	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目		
	(5)介護におけるコミュニケーション技術/全項目	特別養護老人ホーム ・介護職員 (1年6ヶ月) 障がい者入所施設 ・介護職員 (2年) 訪問介護、障がい福祉サー ビス ・介護職員 (5年2ヶ月)	
	(6) 老化の理解/全項目		
	(7)認知症の理解/全項目		
	(8)障がいの理解/全項目	研修機関 ・講師(2年4ヶ月)	
	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目		
	(10) 振り返り/全項目		
寺迫浩明	(1)職務の理解/全項目	介護福祉士(2014/4)	有
	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3)介護の基本/全項目		
	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目	住宅型有料老人ホーム ・介護職員 (10年8ヶ月)	
	(5)介護におけるコミュニケーション技術/全項目		
	(6) 老化の理解/全項目		
	(7)認知症の理解/全項目	研修機関 ・講師(2ヶ月)	
	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目		
	(10) 振り返り/全項目		
後藤茂幸	(1)職務の理解/全項目	介護福祉士(2009/4)	有
	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護		
	(3)介護の基本/全項目		
	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目	訪問介護 ・介護職員(18年6ヶ月)	
	(5)介護におけるコミュニケーション技術/全項目		
	(6) 老化の理解/全項目		
	(7)認知症の理解/全項目	研修機関 ・講師(1年)	
	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術/全項目		

	(10) 振り返り/全項目		
西谷真樹	(2) 介護における 尊厳の保持・自立支援/①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護	看護師免許証(2001/4)	有
	(3) 介護の基本/全項目		
	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目	医療療養病床 ・看護師（12年5ヶ月） 研修機関 ・講師(4年)	
	(5) 介護におけるコミュニケーション技術/全項目		
	(6) 老化の理解/全項目		
	(7) 認知症の理解/全項目	研修機関 ・講師(2年)	
	(8) 障がいの理解/全項目		

決 算 報 告 書

第 6 期

自 令和6年 11月01日

至 令和7年 10月31日

株式会社土屋

井原市井原町192-2 久安セントラルビル2F

貸借対照表

令和7年10月31日 現在

株式会社土屋

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,135,508,861	【流動負債】	1,775,863,522
現 金 及 び 預 金	261,696,329	買 掛 金	113,686
障 害 福 祉 未 収 入 金	1,168,338,506	短 期 借 入 金	1,100,000,000
介 護 保 険 訪 問 未 収 入 金	24,377,101	未 払 金	539,269,944
訪 問 看 護 未 収 入 金	34,024,953	未 払 費 用	121,462
通 所 介 護 未 収 入 金	32,693,197	未 払 法 人 税 等	53,537,300
就 労 B 販 売 売 掛 金	1,011,313	未 払 消 費 税 等	6,832,000
就 労 B 未 収 入 金	11,520,978	預 り 金	72,927,494
定 期 巡 回 未 収 入 金	63,738,660	仮 受 金	3,061,636
相 談 支 援 事 業 未 収 入 金	69,100	【固定負債】	1,016,912,444
就 労 B 業 務 受 託 未 収 入 金 (	659,547	長 期 借 入 金	850,008,000
認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護	5,862,499	リ ー ス 債 務	96,904,444
商 品	9,744,799	社 債	70,000,000
立 替 金	11,093,089	負 債 の 部 合 計	2,792,775,966
前 払 費 用	229,759,626	純 資 産 の 部	
短 期 貸 付 金	237,755,836	【株主資本】	330,148,044
未 収 入 金	4,971,948	資 本 金	80,000,000
仮 払 金	38,181,380	利 益 剰 余 金	250,148,044
預 け 金	10,000	利 益 準 備 金	12,500,000
【固定資産】	932,354,912	そ の 他 利 益 剰 余 金	237,648,044
有 形 固 定 資 産	157,430,912	繰 越 利 益 剰 余 金	237,648,044
建 物	2,696,832	【新株予約権】	456,900
附 属 設 備	31,206,452	新 株 予 約 権	456,900
機 械 装 置	307,740		
車 両 運 搬 具	9,033,120		
工 具 器 具 備 品	8,865,270		
一 括 償 却 資 産	11,919,141		
リ ー ス 資 産	93,402,357		
無 形 固 定 資 産	223,557,696		
営 業 権	216,877,516		
ソ フ ト ウ ェ ア	5,304,017		
商 標 権	1,376,163		
投 資 そ の 他 の 資 産	551,366,304		
投 資 有 価 証 券	17,276,138		
関 係 会 社 株 式	178,427,587		
出 資 金	515,000		
敷 金	60,000,462		

貸借対照表

令和7年10月31日 現在

株式会社土屋

(単位： 円)

資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
差 入 保 証 金	627,200		
長 期 貸 付 金	10,080,000		
預 託 金	95,960		
繰 延 消 費 税 額 等	39,732		
子 会 社 貸 付 金	284,304,225		
【繰延資産】	55,517,137		
長 期 前 払 費 用	55,517,137	純 資 産 の 部 合 計	330,604,944
資 産 の 部 合 計	3,123,380,910	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,123,380,910

損 益 計 算 書

令和6年11月01日 ～ 令和7年10月31日

株式会社土屋

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	5,246,859	
介 護 保 険 請 求 収 入	116,787,244	
障害福祉サービス請求収入	6,677,095,963	
研 修 事 業 収 入	278,475,696	
自 治 体 請 求 収 入	18,502,286	
通 所 介 護 請 求 収 入	213,059,682	
総 研 事 業 収 入	619,764	
就 労 B 販 売 売 上 高	2,392,437	
就 労 B 国 保 連 請 求 収 入	67,621,024	
就 労 B 業 務 受 託 収 入	7,380,718	
出 版 事 業 収 入	1,371	
訪問看護国保連等請求収入	168,278,304	
訪問看護利用者請求収入	8,559,447	
定 期 巡 回 請 求 収 入	277,195,930	
認知症対応型共同生活介護	13,802,742	
売 上 高 計		7,855,019,467
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	5,615,520	
【 原 価 】 給 料 手 当	4,658,940,928	
【 原 価 】 賞 与	215,512,430	
【 原 価 】 法 定 福 利 費	676,245,340	
【 原 価 】 地 代 家 賃 / 事 業 所	250,612,651	
【 原 価 】 旅 費 交 通 費	247,378,029	
材 料 仕 入 高	23,154,184	
期 末 商 品 棚 卸 高	9,744,799	
売 上 原 価 計		6,067,714,283
売 上 総 利 益		1,787,305,184
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		1,488,438,732
営 業 利 益		298,866,452
【営業外収益】		
受 取 利 息	2,124,834	
受 取 配 当 金	5,767,336	
雑 収 入	3,540,357	
助 成 金 収 入	98,855,583	
営 業 外 収 益 計		110,288,110
【営業外費用】		
支 払 利 息	43,433,430	

損益計算書

令和6年11月01日 ～ 令和7年10月31日

株式会社土屋

(単位： 円)

科 目	金 額	
雑 損 失	403,393	
営 業 外 費 用 計		43,836,823
経 常 利 益		365,317,739
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	1,972,907	
特 別 損 失 計		1,972,907
税 引 前 当 期 純 利 益		363,344,832
【法人税等】		
法人税・住民税及び事業税	108,205,701	
法 人 税 等 計		108,205,701
当 期 純 利 益		255,139,131

販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 内 訳 書

令和6年11月01日 ～ 令和7年10月31日

株式会社土屋

(単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬	給 料 手 当			170,400,000	
賞				298,865,157	
法 定 福 利			与 費	26,538,150	
福 利 厚 生			費	57,476,131	
外 注			費	31,612,587	
広 告 宣 伝			費	78,562,113	
接 待 交 際			費	80,011,188	
会 議			費	1,719,286	
旅 費 交 通			費	1,532,948	
通 信			費	22,509,985	
消 耗 品			費	50,716,643	
事 務 用 消 耗 品			費	38,636,411	
修 繕			費	1,177,164	
水 道 光 熱			費	6,422,205	
新 聞 図 書			費	33,691,845	
諸 会			費	935,022	
支 払 手 数			料	1,038,400	
車 両			費	43,647,195	
賃 借			料	1,703,593	
リ ー ス			料	1,666,852	
保 險			料	1,907,084	
租 税 公 課				18,895,319	
支 払 報 酬			料	25,418,764	
寄 付			金	53,778,252	
減 価 償 却			費	1,228,000	
長 期 前 払 費 用 償 却				72,836,804	
雑			費	8,154,130	
研 修			費	1,206,480	
地 代 家 賃 / 事 業 所				18,978,980	
地 代 家 賃 / 社 宅				10,841,783	
研 修 教 材			費	33,250,311	
シ ス テ ム			費	33,738,362	
衛 生			費	106,886,485	
採 用			費	1,901,184	
就 労 B 工 賃				122,664,887	
営 業 権 償 却				7,678,377	
販 売 管 理 費 計				20,210,655	1,488,438,732

(別添 2－6)

実技演習使用備品一覧表（難波教室/堺教室）

	メーカー名、商品名、品番等	台数	購入・レンタル・その他の別	合計数
① ベッド	パラマウントベッド	2	☒ 購入・レンタル・その他（ ）	2
	3K01434300A2		購入・レンタル・その他（ ）	
			購入・レンタル・その他（ ）	
② 車いす	松永製作所 NEXT-11B	5	☒ 購入・レンタル・その他（ ）	5
			購入・レンタル・その他（ ）	
			購入・レンタル・その他（ ）	
③ ポータブルトイレ等	アロン化成 家具調トイレ	2	☒ 購入・レンタル・その他（ ）	2
	商品コード 533880		購入・レンタル・その他（ ）	
			購入・レンタル・その他（ ）	
④ 簡易浴槽等	LIXIL 8905U	2	☒ 購入・レンタル・その他（ ）	2
			購入・レンタル・その他（ ）	
			購入・レンタル・その他（ ）	
⑤その他の消耗備品等	☒ 済 ・ 未			

※①～④の備品については、概ね受講者 5～6 名に 1 台準備することが望ましいが、最大 8 名に 1 台の割合で準備すること。

※⑤については、演習使用物品等一覧（別紙 5）を参考とし、演習に必要な消耗品等を確実に事前準備する体制を整えること。体制が整っている場合は、⑤の欄の「済」に○をつけること。

(別添2-10)

通信学習実施計画書（介護職員初任者研修課程）

1 講義を通信の方法によって行う地域

- ・大阪府全域、京都府、兵庫県、奈良県及び和歌山県地域とする。

2 添削指導の方法

- ・自宅学習期間の質問方法

質問は電話及びメールによるものとする。

添削担当講師：別添カリキュラム参照

電話番号 050-3138-2024 （受付時間 午前9時～午後6時）

メールアドレス college@care-tsuchiya.com

〒590-0946

大阪府堺市堺区熊野町東 1-1-29

DKビル3階

〒556-0016

大阪府大阪市浪速区元町 1 丁目 11-8

SAKIMOTO BLDG701 号室

3 科目別通信学習時間

科目番号・科目名	通信学習時間	通信形式で実施できる上限時間 (別紙3より)
(2) 介護における尊厳の保持・自立支援	4時間	5時間
(3) 介護の基本	3時間	3時間
(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	4時間	7.5時間
(5) 介護におけるコミュニケーション技術	3時間	3時間
(6) 老化の理解	3時間	3時間
(7) 認知症の理解	3時間	3時間
(8) 障がいの理解	1時間	1.5時間
(9) ところとからだのしくみと生活支援技術	12時間	12時間

4 通信学習課題配布・提出標準日程

添削課題は通学初日に全て配布。通学6日目に課題1,7日目に課題2,8日目に課題3を提出,9日目に課題4を提出すること。

5 通信学習課題

課題種類数 4種類

出題形式 A 課題 ① 択一形式 18 問 (36 点)、記述式 5 問 (25 点)、論述 3 問 (39 点) 全 26 問 (100 点)
② 択一形式 16 問 (32 点)、記述式 4 問 (28 点)、論述 4 問 (40 点) 全 24 問 (100 点)

- ③ 択一形式 20 問 (40 点)、記述式 6 問 (30 点)、論述 3 問 (30 点)
全 29 問 (100 点)
- ④ 択一形式 26 問 (26 点)、記述式 10 問 (50 点)、論述 3 問 (24 点)
全 39 問 (100 点)

- B 課題 ① 択一形式 18 問 (36 点)、記述式 5 問 (25 点)、論述 3 問 (39 点)
全 26 問 (100 点)
- ② 択一形式 16 問 (32 点)、記述式 4 問 (28 点)、論述 4 問 (40 点)
全 24 問 (100 点)
- ③ 択一形式 20 問 (40 点)、記述式 6 問 (30 点)、論述 3 問 (30 点)
全 29 問 (100 点)
- ④ 択一形式 26 問 (26 点)、記述式 10 問 (50 点)、論述 3 問 (24 点)
全 39 問 (100 点)

- C 課題 ① 択一形式 18 問 (36 点)、記述式 5 問 (25 点)、論述 3 問 (39 点)
全 26 問 (100 点)
- ② 択一形式 16 問 (32 点)、記述式 4 問 (28 点)、論述 4 問 (40 点)
全 24 問 (100 点)
- ③ 択一形式 20 問 (40 点)、記述式 6 問 (30 点)、論述 3 問 (30 点)
全 29 問 (100 点)
- ④ 択一形式 26 問 (26 点)、記述式 10 問 (50 点)、論述 3 問 (24 点)
全 39 問 (100 点)

- D 課題 ① 択一形式 18 問 (36 点)、記述式 5 問 (25 点)、論述 3 問 (39 点)
全 26 問 (100 点)
- ② 択一形式 16 問 (32 点)、記述式 4 問 (28 点)、論述 4 問 (40 点)
全 24 問 (100 点)
- ③ 択一形式 20 問 (40 点)、記述式 6 問 (30 点)、論述 3 問 (30 点)
全 29 問 (100 点)
- ④ 択一形式 26 問 (26 点)、記述式 10 問 (50 点)、論述 3 問 (24 点)
全 39 問 (100 点)

出題数

- ① 「(2) 介護における尊厳の保持・自立支援」 択一形式 14 問、記述式 4 問、論述 2 問
「(3) 介護の基本」 択一形式 4 問、記述式 1 問、論述 1 問
- ② 「(3) 介護の基本」 択一形式 2 問、論述 1 問
「(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携」 択一形式 14 問、記述式 4 問、
論述 3 問
- ③ 「(5) 介護におけるコミュニケーション技術」 択一形式 8 問、記述式 2 問、論述 1 問
「(6) 老化の理解」 択一形式 6 問、記述式 2 問、論述 1 問
「(7) 認知症の理解」 択一形式 6 問、記述式 2 問、論述 1 問
- ④ 「(8) 障がいの理解」 択一形式 2 問、論述 1 問
「(9) こころとからだのしくみと生活支援技術」 択一形式 24 問、記述式 10 問、論述 2 問

6 評価基準

添削課題については、課題の理解度及び記述の的確性、論理性に応じて、担当講師が A、B、C、D の評価を行うこととする。

(A=90 点以上、B=80～89 点、C=70～79 点、D=70 点未満)

尚、評価 C 以上を合格とする。

基準を満たさない場合は合格するまで再提出とする。再提出期限は配布日から 1 週間以内とする。

7 通信添削業務受託事業者

(1) ☐ 自社で実施する。

(2) 委託先研修機関

法人名称			
所在地			
連絡先			
ホームページ	http://		
指定番号	大阪府知事指定 第〇〇号		
研修実績	研修実施期間	年 月 日～ 年 月 日	
	コース名		
	修了者数	名	
委託契約期間	年 月 日 から 年 月 日まで		

※委託期間は 1 事業年度内（4月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間）とすること。

修了評価の方法

評価基準作成者：中原 しのぶ

評価方法及び合格基準	1 出題範囲 介護職員初任者研修テキスト1巻（中央法規） 44P～440P 介護職員初任者研修テキスト2巻（中央法規） 23P～297P までの出題とする。 2 出題形式 四肢択一形式及び記述形式とする。 3 出題数 択一問題20問（配点80点）、記述式問題2問（配点20点） 全問正解：100点満点 4 合否判定基準 60点以上 5 不合格になったときの取扱い 不合格者には、必要に応じて補講などを行い、 基準に達するまで再評価を行う。 （補講は無料）
------------	---

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	・研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的イメージをもって実感し以降の研修に実践的に取り組めるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスの理解	2	2	0	<講義内容> - 介護保険による居宅サービス - 訪問系サービスの種類 - 通所系サービスの種類 - 短期入所系サービスの種類 - 介護保険による施設サービス - 施設サービスの種類 - 地域密着型サービスの種類 - 介護保険外のサービス <講義・演習のポイント> - 訪問系サービス、住み慣れた環境、通所系サービス、社会参加の場、短期入所サービス - 施設サービス、自立支援、ユニットケア、地域密着型サービス - フォーマル部門、民間市場部門、インフォーマル部門などをポイントに、介護保険の居宅・施設サービスの特性と種類を知り、介護保険外のサービスを知ってもらえるよう説明する。 また、障害福祉サービスの記載が無い為 1 節か 2 節の中で触れておく（参考資料：別紙 1） 「介護職」のイメージ、各々が思う「介護」についてグループディスカッションも行う。
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	4	4	0	<講義内容> "1 介護職の仕事内容や働く現場の理解" - 各所で DVD 鑑賞 "2 介護サービスの提供にいたるまでの流れ" - 介護過程とチームアプローチ - 気づきの力 - 地域連携 <講義・演習のポイント> - 訪問介護、通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、特養、老健、軽費老人ホーム、障害者支援施設 - ケアマネジメント、ケアマネジャー、ケアマネジメントの構成要素・流れ、ケアプラン、介護計画、介護過程 - ケアチーム、チームアプローチ、介護職の役割、地域連携などをポイントに、介護サービスの種類と内容などを DVD を交えながら紹介、ケアマネとケアマネジメント、チームアプローチの重要性を知ってもらえるよう説明する。 また、障害者支援施設に補足を入れる（参考資料：別紙 1） 「介護職の仕事内容」について考えグループで話し合う。
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	テキスト 1 巻 P.2～41 WEB 動画 QR コード P.ix（巻頭の目次後のページにあります） （別紙 1）障がい系の情報
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	・介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人間と尊厳を支える介護	3.5	1.5	2	<講義内容> 1 人権と尊厳の保持 ・権利擁護 ・尊厳 ・エンパワメント ・ストレングス 2 ICF 3 QOL ・ADL、IADL 4 ノーマライゼーション ・障害者の権利宣言 ・障害者差別解消法 5 虐待防止・身体拘束禁止 ・虐待防止法 (高齢、障害、児童) ・身体拘束 <講義・演習のポイント> ・日本国憲法 13 条、25 条、アドボカシー、エンパワメント、プライバシー保護保護 ・ICF、ICIDH、している活動・できる活動 ・QOL、ADL、IADL ・ノーマライゼーション、障害者の権利宣言、障害者差別解消法 ・虐待防止法、虐待の実態、虐待への対応、身体拘束などをポイントに、尊厳という難しい言葉と意味を正しく解釈できるよう説明する。 また、障害児は児童福祉法の対象となる為、児童虐待防止法も紹介する（参考資料：別紙 2）
② 自立に向けた介護	3.5	1.5	2	<講義内容> 1 自立支援 ・自己決定と自己選択 ・意欲と行動 ・している活動とできる活動 2 介護予防 ・生活不活発病（廃用症候群） <講義・演習のポイント> ・自立支援、自立と依存、自己決定と自己選択、している活動とできる活動、重度化の防止 ・介護予防と介護保険、生活不活発病、生活習慣病などをポイントに、自立とは何なのか自立を支えるために必要な考え方を学び自立支援の意味の理解、介護予防の考え方の理解ができるよう説明する。
③ 人権啓発に係る基礎知識	2	2		<講義内容> ・人権とは何か ・なぜ初任者研修で人権を学ぶか。 ・日本国憲法と人権について（特に 12 条から 14 条）

				・「ゆまにてなにわ」大阪府の人権取り組み ・まとめ（ひとりはおみんなのために、みんなはひとりのために） <講義・演習のポイント> ・グループワーク①で、受講生が知っていることを出し合い、発表してもらう。 ・三大原則に「基本的人権の尊重」 ・12条で、「公共の福祉」 ・13条で、「尊厳」と「幸福追求権」 ・14条で、「法の下での平等」 ・障がいのある方への人権侵害 ・グループワーク②で、人権を守るための行動（今日からできること）を考えていく。
（合計時間数）	9	5	4	

使用する機器・備品等	テキスト1巻 P.44～82 （別紙2）虐待防止法 ゆまにてなにわ
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。 ・介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	0.5	1.5	<講義内容> 1 介護環境の特徴 ・地域包括ケア 2 介護の専門性 ・利用者主体 ・介護における自立 ・チームケア ・介護過程の展開 3 介護にかかわる職種 <講義・演習のポイント> ・施設介護、訪問介護、地域包括ケアシステム、地域包括ケア、ヤングケアラー ・利用者の主体、生活意欲を高める、QOL の向上、チームケア、意図時に行う介護、介護過程の展開などをポイントに、介護職と関わる様々な職種を知り、協力して利用者に関わる意味や重要性を理解できるよう説明やグループワークで話し合いをする。
② 介護職の職業倫理	1	1	0	<講義内容> 1 専門職の倫理の意義 2 介護福祉士の倫理 <講義・演習のポイント> ・職業倫理、介護福祉士、社会福祉士及び介護福祉士法、倫理綱領 などをポイントに、介護職として必要になる職業倫理を学ぶ。
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	1	1	<講義内容> 1 介護における安全の確保 2 事故予防、安全対策 ・リスクマネジメント ・事故発生時の対応 3 感染対策 ・感染対策の 3 原則 <講義・演習のポイント> ・リスクマネジメント、安全対策、福祉用具、バリアフリー、事故防止、転倒、誤嚥、防災、消費者被害、事故発生時の対応と報告 ・スタンダードプリコーション、1 ケア 1 手洗い、施設・在宅における感染対策、感染源、感染経路、抵抗力などをポイントに、リスクマネジメントの必要性、感染対策の理解ができるよう説明する。
④ 介護職の安全	1	0.5	0.5	<講義内容> 1 介護職の心身の健康管理

				2 感染予防 <講義・演習のポイント> ・健康管理、疲労、食事、睡眠、ストレス、燃え尽き症候群、ケガ、事故 ・感染予防、手洗い・うがい、手の洗い方、血液や排泄物にふれる時・触れた後 などをポイントに、介護職の健康管理や感染予防の必要性の理解ができるよう説明する。
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	テキスト 1 巻 P.84～133
------------	-------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
指導目標	・介護保険制度や障害福祉制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	2	1	<講義内容> 1 介護保険制度創設の背景 および目的、動向" ・介護保険制度の基本理念 2 介護保険制度のしくみの 基礎的理解" ・保険給付までの流れ ・介護給付と予防給付 ・地域支援事業 3 制度を支える財源、 組織・団体の機能と役割" <講義・演習のポイント> ・高齢化、家族介護、応能負担と応益負担、基本理念、地域包括ケアシステム、制度のしくみ ・保険者と被保険者、第一号と第二号被保険者の違い、要支援・要介護、区分、特定疾病、ケアマネジメント、介護給付、地域支援事業 ・国・都道府県・市町村・その他組織の役割、第一号・第二号被保険者、特別徴収、普通徴収、利用者負担、応益負担などをポイントに、制度が出来た背景や介護保険制度の理解、組織や団体の役割と財政を理解できるよう説明する。
② 医療との連携とリハビリテーション	3	1.5	1.5	<講義内容> 1 医療行為と介護 ・原則的に医行為でない行為 2 訪問看護 3 施設における看護と 介護の役割・連携" 4 リハビリテーション <講義・演習のポイント> ・医療行為、原則的に医療行為でない行為、医療的ケア、喀痰吸引、経管栄養、チーム医療 ・訪問看護、訪問看護計画、緊急時の連絡方法、介護と看護の連携、介護職の観察力 ・リハビリの定義、包括的なアプローチ、リハビリテーション医療などをポイントに、医療行為と介護、現在医療行為でない行為、訪問看護や施設看護、介護と看護の連携、リハビリの目的などを理解できるよう説明する。
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3	1.5	1.5	<講義内容> 1 障害者福祉制度の概念 ・ICF、ICIDH ・自己選択、自己決定 2 障害者福祉制度のしくみの 基礎的理解"

				・サービス利用の流れ 3 個人の人権を守る制度の概要 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見人制度 ・個人情報保護法、消費者保護法
(合計時間数)	9	5	4	

使用する機器・備品等	テキスト 1 巻 P.136～215
------------	--------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	・高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきではない）行動例を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	1.5	1.5	<講義内容> 1 コミュニケーションの意義、目的、役割 2 コミュニケーションの技法 ・言語コミュニケーション、非言語コミュニケーション 3 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ・真の意向を語れない理由 ・家族の心理 ・信頼関係の形成 4 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 <講義・演習のポイント> ・コミュニケーション、コミュニケーションの基本、言語コミュニケーションと非言語コミュニケーション ・利用者の思い、利用者の変化に気づく、ストレングス、共感、家族の心理、バイスティックの7原則などをポイントに、コミュニケーションの目的や技法、利用者や家族の思いや心理について考える事ができるようになる事が大切である事を説明する。 コミュニケーションについてのロールプレイングを実施する。
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	1.5	1.5	<講義内容> 1 記録における情報の共有化 ・記録の修正方法 ・個人情報 ・ヒヤリハット 2 報告・連絡・相談 3 コミュニケーションを促す環境 ・会議の意味と目的 <講義・演習のポイント> ・記録の目的、記録の種類、記録の書き方、5W1H、修正方法、保護と管理、個人情報、ヒヤリハット ・報告、連絡、相談、だれにどのタイミングで報告・連絡・相談するのか、客観的と主観的の違いなどをポイントに、記録の目的や記入方法、ヒヤリハットの重要性、報告・連絡・相談、会議の目的や意味を理解できるように説明する。 また、報告・連絡・相談などを行いやすい環境を作る事が重要なことも合わせて伝える。 グループで「コミュニケーション」についての意義、重要性について意見交換する。
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	テキスト 1 巻 P.218～266
------------	--------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293
商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	・加齢・老化にともなう心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うところとからだの変化と日常	3	1.5	1.5	<講義内容> 1 老年期の定義 ・法律における高齢者の定義 2 老年期の発達と老化にともなう心身の変化の特徴 ・老化は個人差が大きい ・喪失体験 3 老化にともなう心身の機能の変化と日常生活への影響 ・恒常性の維持 ・様々な機能の変化 <講義・演習のポイント> ・老年期の定義、ステレオタイプ、高齢者の定義、介護保険法、エイジズム、個人差、喪失体験 ・生理機能の変化、恒常性の維持、老眼、難聴、皮膚感覚、咀嚼、嚥下、誤嚥、高血圧、不整脈、起立性低血圧、浮腫、誤嚥性肺炎、骨粗鬆症、パーキンソン病、変形性関節症、尿失禁、熱中症、短期記憶、長期記憶、認知症などをポイントに、老年期、高齢者の定義と老化にともなう心身の変化、身体機能の変化と影響を理解できるように説明する。
② 高齢者と健康	3	1.5	1.5	<講義内容> 1 高齢者の症状・疾患の特徴 ・慢性と急性の違い ・非定型的とは 2 高齢者の疾病と日常生活上の留意点 3 高齢者に多い病気と日常生活上の留意点 <講義・演習のポイント> ・高齢者の健康、慢性疾患、健康寿命、生活習慣病、非定型的 ・慢性疼痛、変形性関節症、関節リウマチ、浮腫、エコノミー症候群、便秘、下痢、誤嚥、ノロウィルス、MRSA、嚥下 ・生活習慣病、三大生活習慣病、糖尿病、骨粗鬆症、関節リウマチ、白内障、緑内障、呼吸困難、人工透析、心不全、脳血管疾患、特定疾病、各種がんなどをポイントに、高齢者に多く見られる症状と疾患の特徴、日常生活での留意点、高齢者に多い病気を理解できるよう説明する。
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	テキスト 1 巻 P.268～332
------------	--------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	・介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断基準となる原則を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	2	1	1	<講義内容> 1 認知症ケアの理念 2 認知症ケアの視点 <講義・演習のポイント> ・その人らしさ、自由を保障する、共感的に受け入れる、できることを見て支援するなどをポイントに、認知症の人を認知症と見るのではなく、一人の人として見て関わる、できる事をみて支援することを理解ができるよう説明する。
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	0.5	1.5	<講義内容> 1 認知症の概念 ・認知症高齢者の割合 ・認知症の物忘れの特徴 2 認知症の原因疾患とその病態 ・認知症の種類 3 原因疾患別ケアのポイント 4 健康管理 ・非薬物治療と薬物治療 ・BPSD の治療 <講義・演習のポイント> ・認知機能、脳の構造、認知症の特徴、エピソード記憶、物忘れの自覚、せん妄、せん妄と認知症の違い、うつ病、仮性認知症 ・アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症 ・非薬物治療、薬物治療、BPSD はなぜ起こるのか、危険因子などをポイントに、脳の変化と認知症、認知症の種類と特徴を知り、知用と予防の考え方を理解ができるよう説明する。
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1	1	0	<講義内容> 1 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴" ・中核症状 ・BPSD 2 認知症の人への対応 <講義・演習のポイント> ・中核症状、BPSD、環境、個人を見る、支援者自信を知る、気持ちを読み取る、表情に注意を払う、信頼関係などをポイントに、認知症の中核症状と BPSD の理解と環境が及ぼす影響を理解ができるよう説明する。 認知症の人への対応をグループで話し合う。
④ 家族への支援	1	0.5	0.5	<講義内容> 1 家族への支援 ・家族の葛藤を支える 2 認知症の人を介護する家族へのレスパイトケア ・レスパイトケアの色々

				<講義・演習のポイント> ・家族介護者、ステージ理論、家族支援 ・レスパイトとは、レスパイトサービス、家族支援、介護支援専門員、相談支援専門員、家族の話を聞く、家族への気遣いなどをポイントに、家族支援の重要性や心理過程の理解やレスパイトについて知ってもらえるよう説明する。
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	テキスト 1 巻 P.334～387
------------	--------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称: 株式会社土屋

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解		
指導目標	・障害の概念と ICF、障害福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数
① 障がいの基礎的理解	1	1	0
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	0.5	0.5
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	0.5	0.5

講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等
(別紙でも可)

<講義内容>
 1 障害の概念と ICF
 ・障害は個性
 ・障害者総合支援法
 ・ICIDH と ICF
 2 障害者福祉の基本理念
 ・ノーマライゼーション
 ・リハビリテーション
 ・インクルージョン
 <講義・演習のポイント>
 ・障害は個性、障害者の定義、障害者総合支援法、ICIDH と ICF、ICF の考え方、国際障害者年、エンパワメント、自己選択、自己決定、医学モデルと社会モデル、障害者の権利に関する条約
 ・ノーマライゼーション、バンク・ミケルセン、リハビリテーション、インクルージョン、ソーシャル・インクルージョン
 などをポイントに、障がいとは、ICF とはの理解とノーマライゼーションなどの障害福祉の基本理念を知ってもらえるよう説明する。

<講義内容>
 1 身体障害
 ・身体障害の種類
 2 知的障害
 ・おおむね IQ70 以下
 3 精神障害
 ・精神障害への偏見
 4 発達障がい
 ・ASD、LD、ADHD
 5 難病
 ・難病の種類
 <講義・演習のポイント>
 ・視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、内部障害
 ・IQ70 以下、精神発達年齢、ダウン症
 ・統合失調症、躁うつ病、依存症、精神障害への社会の偏見
 ・広汎性発達障害 (ASD)、学習障がい (LD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD)
 ・指定難病、ALS、筋ジストロフィーなどをポイントに、色々な障がいの疾患や概念、原因などを理解できるよう説明する。
 また、障害とは社会や環境が生み出すものという考え方が重要な事も説明する。

<講義内容>
 1 家族の理解と障害の受容支援
 ・障害需要のステージ理論
 2 介護負担の軽減
 ・レスパイトサービス
 <講義・演習のポイント>

				・家族支援、障害の受容（参考資料：別紙３）、レスパイトなどをポイントに、家族の理解や障害受容の過程の理解、レスパイトの重要性の理解ができるよう説明する。
（合計時間数）	3	2	1	

使用する機器・備品等	テキスト１巻 P.390～453 （別紙３）障害需要のステージ理論（上田敏）			
------------	---	--	--	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、３０分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293
商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 ア 基本知識の学習			
指導目標	・理論や法的根拠にもとづく介護の基本的な考え方を習得する。 ・介護技術の根拠となる「こころのしくみ（学習、記憶、感情、意欲等）」に関する知識を習得する。 ・介護技術の根拠となる「からだのしくみ（人体の構造や機能）」に関する知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	3	2	1	<講義内容> 1 理論にもとづく介護 ・医学モデルから生活モデルへ ・利用者主体 ・根拠にもとづいた介護 2 法的根拠にもとづく介護 ・定義規定 <講義・演習のポイント> ・介護とは、医学モデルと生活モデル、利用者主体、環境づくり、QOL、介護過程、根拠にもとづいた介護 ・社会福祉士及び介護福祉士法、喀痰吸引、経管栄養、介護福祉士の資格取得方法などをポイントに、介護の理論と考え方などの変化、法的根拠の変化を理解できるよう説明する。 利用者主体に関してグループワークで話し合う。
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	3	2	1	<講義内容> 1 学習と記憶に関する基礎知識 ・記憶のしくみ 2 感情と意欲に関する基礎知識 ・意欲とは 3 自己概念と生きがい ・発達段階 ・マズローの欲求 5 段階説 4 老化や障害を受け入れる - 適応行動とその阻害要因 <講義・演習のポイント> ・学習と行動の関係、記銘・保持・再生、感覚記憶、短期記憶、長期記憶、感情とは、意欲、動機づけ、内発的動機づけ ・個人的アイデンティティ、社会的アイデンティティ、発達段階、マズローの欲求 5 段階説、自己表現の欲求、QOL、適応機制の種類、学習性無力感、依存、自立などをポイントに、学習と記憶、感情と意欲に関する基礎知識や自己概念と生きがい、老化や障害の受容の基礎知識を理解できるよう説明する。
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	6	2	4	<講義内容> 1 生命の維持・恒常のしくみ ・バイタル確認 2 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 3 骨・関節・筋に関する基礎知識とボディメカニクスの活用 ・ボディメカニクス 4 中枢神経と体性神経に関する基礎知識 5 自律神経と内部機関に関する基礎知識

				＜講義・演習のポイント＞ ・体温・呼吸数・脈拍の測り方、血圧のガイドライン、人体各部の名称 ・骨の働き、関節運動、関節可動域、拘縮、筋肉の働き、ボディメカニクス ・中枢神経の働き、脳の役割、末梢神経の働き、体性神経の働き、自律神経、交感神経、副交感神経、蠕動運動、内分泌気管、ホルモンなどをポイントに、バイタルの基礎知識や人体各部の名称、骨や関節などの基礎知識と介護職利用者ともに負担を軽減するためのボディメカニクスの理解、神経と内部機関の基礎知識を理解できるよう説明する。
(合計時間数)	12	6	6	

使用する機器・備品等	テキスト２巻 P.2～64
------------	---------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、３０分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293
商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 イ 生活支援技術の講義・演習			
指導目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
④生活と家事	4	2	2	<講義内容> - 生活と家事の理解 ・家事の意義 ・一人一人に合わせた家事援助を行う - 家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ・とともに行う介護の視点 ・消費者保護 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見人制度 <講義・演習のポイント> ・介護職の自宅での家事と利用者宅での家事援助の違い、訪問介護の生活援助、介護職としての専門性 ・調理・洗濯・掃除のプロセス、洗濯マーク、整理整頓、ゴミの捨て方、衣類・寝具などの保管方法、買い物と金銭管理、家計管理、消費者保護などをポイントに、生活と家事の重要性和専門性の理解、家事援助の具体的な内容と介護者の視点を理解できるよう説明する。 家事援助は介護職が自宅で家事を行う延長でできるように思われがちだが、利用者の生活歴や価値観を重視し調理の際の味付けや、掃除の仕方なども『一人一人に合わせた家事援助といったサービス』を行う必要があることも伝える。 買い物の際などの金銭管理は少なくとも預かる前と返却時には可能な限り利用者と一緒に確認し、記録を行う必要があることも伝える。
⑤快適な居住環境整備と介護	6	2	4	<講義内容> - 快適な居住環境に関する基礎知識 ・配慮した居住環境 ・家庭内事故と配慮 - 高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具の活用 ・住宅改修 ・福祉用具 ・福祉用具の給付対象 <講義・演習のポイント> ・居住環境、世帯の状況、配慮した玄関・廊下・階段、事故防止と物理的配慮 ・自己表現、自己実現、ユニットケア、介護保険の住宅改修、償還払い、事前申請制度、福祉用具、給付対象、利用までの流れ、障害の住宅改修などをポイントに、居住環境に関する基礎知識と事故を防ぐ配慮、住宅改修と福祉用具の種類の理解、給付対象と利用の流れを理解できるよう説明する。 時間があれば障害の福祉用具などの制度を説明や体験をしてみる。

(合計時間数)	10	4	6	
---------	----	---	---	--

使用する機器・備品等	テキスト 2 巻 P.66～115
------------	-------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 イ 生活支援技術の講義・演習			
指導目標	安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7.5	7.5	0	<講義内容> 1 整容に関する基礎知識 ・身支度を整える意味 ・洗面 ・整髪 ・ひげそり ・爪切り <講義・演習のポイント> ・自己表現、自分らしさ、生活意欲、社会参加、顔の拭き方（洗面）、整容、ひげそり、爪切り、化粧などをポイントに、整容の意味・重要性の理解と支援技術を理解できるよう説明する。 <実技：更衣（別紙）> 座位での更衣介助（一部介助） ※ボディメカニクス ※体位変換（仰臥位→側臥位） 更衣介助（全介助） <実技のポイント> 説明と同意、体調・姿勢（安全）確認、自立支援、自己決定と自己選択、プライバシー保護、肌の確認、リスクマネジメント 必要物品 ベッド、パジャマ複数枚、バスタオル
(合計時間数)	7.5	7.5	0	

使用する機器・備品等	テキスト 2 巻 P.116～133 (実技用別紙) ⑨(6)体位変換・更衣
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 イ 生活支援技術の講義・演習			
指導目標	安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	9.5	9.5	0	<講義内容> - 移動・移乗に関する基礎知識 ・持っている力の活用 ・ボディメカニクス ・重心の位置 - 移動・移乗に関する福祉用具とその活用方法 ・車いすの開き方、閉じ方 - 利用者・介助者にとって負担の少ない移動・移乗の支援 ●実技：立位まで（別紙） 仰臥位→側臥位（一部介助・全介助） 臥位→端座位（一部介助） 端座位→立位（一部介助） ・褥瘡 ●実技：杖歩行（別紙） 杖歩行（3動作歩行、段差昇降） ●実技：車いす移乗（別紙） ベッド→車いす（一部介助） 車いす→ベッド（一部介助） ●実技：車いす操作（別紙） 段差昇降 ・車いす操作時の介助方法 - 移動・移乗を阻害する印の理解とその支援方法" ・意欲の低下と原因 - 移動と社会参加の留意点と支援 ・外出時、外出先での留意点 ・社会参加 <講義内容> ・移動の必要性、拘縮、麻痺の種類、自立支援、ボディメカニクス、重心、福祉用具、車いす、リフトなどをポイントに、移動・移乗の必要性とからだのしくみの理解、福祉用具の活用方法を理解できるよう説明する。 ボディメカニクス、重心を実技を交えながら伝える（おさらいする）。 ・体位変換、自立に向けた介護、安楽な体位、褥瘡、褥瘡好発部位と原因と予防、3動作歩行、車いす移乗・移動などをポイントに、利用者・介助者にとって負担の少ない移動・移乗の支援を理解する。 外出時のリスクマネジメントや車いす操作時の注意点なども伝える。（道の状態、歩行者や車両、見通しの悪い交差点など） ●実技のポイント

				説明と同意、体調・姿勢（安全）確認、自立支援、自己決定と自己選択、リスクマネジメント 必要物品 ベッド、杖、車いす ・QOL の低下、生活不活発病、外出の支援、外出先の留意点、自己決定と参加などをポイントに、外出支援と外出先の留意点と社会参加の意味を理解できるよう説明する。
(合計時間数)	9.5	9.5	0	

使用する機器・備品等	テキスト 2 巻 P.134～182 （実技用別紙）⑨(7)体位変換・移乗移動
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 イ 生活支援技術の講義・演習			
指導目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	5	5	0	<講義内容> - 食事に関する基礎知識 ・摂食と嚥下 - 食事環境の整備と食事に関する用具の活用法 ・好みの物と味付け ・食事の姿勢 ・クロックポジション ・自助具 ・食事に適さない姿勢 ●実技：食事介助（別紙） 座位での食事介助 ベッド上での食事介助 ・低栄養 ・脱水 ・口腔ケア - 楽しい食事を阻害する要因の理解と支援方法 ・食欲不振の原因となる疾患 ・疾患別の食事内容の留意点 - 食事と社会参加の留意点と支援 <講義・演習のポイント> ・食事の楽しみ、コミュニケーション、経管栄養、誤嚥、摂食嚥下の 5 期などをポイントに、食事の意味と楽しみ、摂食嚥下について理解できるよう説明する。 ・食文化を知る、食事の基本的な姿勢、誤嚥、クロックポジション、自助具、喉頭蓋の動き、誤嚥やむせが起きやすい飲食物、飲食の際は必ず顎を引く、低栄養とは、脱水、口腔ケア、ブラッシング法、義歯などをポイントに、食事の姿勢と食事介助の知識を実技もふまえ理解できるよう説明する。 ●実技のポイント 説明と同意、体調・姿勢（安全）確認、自立支援、自己決定と自己選択、リスクマネジメント 必要物品 トロミ剤、ベッド、クッションなど (弁当など受講生持参物あり) ・食欲不振の原因、機能低下による食事への影響、食事と社会参加などをポイントに、食事を阻害する要因と支援方法、食事と社会参加を理解できるよう説明する。

(合計時間数)	5	5	0	
---------	---	---	---	--

使用する機器・備品等	テキスト 2 巻 P.182～213 (実技用別紙) ⑨(8)とろみ剤、バランスガイド、食事介助 ⑨(8)食事バランスガイド
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 イ 生活支援技術の講義・演習			
指導目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅 ・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑨ 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7.5	7.5	0	<講義内容> 1 入浴・清潔保持に関連する基礎知識 ・風呂文化 ・入浴の三大作用とリスク 2 入浴・清潔保持に関連する用具の活用法 ・バイタルサイン ・ヒートショック ・入浴設備と関連用具 ●実技：入浴介助（別紙） 入浴介助 手浴・足浴 洗髪（ケリーパッドの作り方） ・清拭 3 楽しい入浴を阻害する要因の理解と支援方法 ・皮膚の変化と特徴 <講義・演習のポイント> ・日本人と風呂の文化、入浴の効果、入浴の三大作用、皮膚の汚れなどをポイントに、入浴文化と効果と皮膚の汚れのしくみを理解できるよう説明する。 ・バイタルサイン、ヒートショック、事故防止の留意点、気化熱、入浴関連用具、入浴介助、手浴、足浴、洗髪、清拭などをポイントに、入浴の介助と関連用具を利用した実技をふまえ理解できるよう説明する。 ●実技のポイント 説明と同意、体調・姿勢（安全）確認、自立支援、自己決定と自己選択、プライバシー保護、肌の確認、リスクマネジメント 必要物品 風呂、浴槽手すり、バスポート、シャワーチェア、浴槽内チェア、浴槽内マット、シャワーヘッド、風呂桶、タオル 2 枚、バスタオル、洗面器 ・かゆみ、かぶれ、機能の低下と影響などをポイントに、身体機能の低下が及ぼす影響を理解できるよう説明する。
(合計時間数)	7.5	7.5	0	

使用する機器・備品等	テキスト 2 巻 P.214～243 (実技用別紙) ⑨(9)入浴
------------	--------------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 イ 生活支援技術の講義・演習			
指導目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑩ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7.5	7.5	0	<講義内容> - 排泄に関する基礎知識 ・普通の排泄行為 - 排泄環境の整備と関連する用具の活用法 ・排泄介護の原則 ・自立支援に向けたポイント ・環境整備と関連用具 ●実技：排泄介助（別紙） ベッド→P トイレ オムツ交換 尿器と差し込み便器 ・便秘、下痢への対応 ・感染拡大の防止 - 爽やかな排泄を阻害する要因の理解と支援方法 ・心身機能が及ぼす影響 <講義・演習のポイント> ・普通の排泄行為、排泄と尊厳、尿意、ブリストル便形状スケール、便意が無いと排便できないなどをポイントに、排泄の必要性とからだのしくみを理解できるよう説明する。 また、排泄行為は大人になってからは誰にも（親にも恋人にも、夫婦でさえも）見られた事が無い行為で、それを介助される利用者の心境に大きな配慮が必要になることも伝える。 ・羞恥心の理解、自立支援、排便習慣、排便姿勢、スタンダードプリコーションなどをポイントに、排泄の支援と技術と用具、便秘と下痢への対応などを実技をふまえ理解できるよう説明する。 ●実技のポイント 説明と同意、体調・姿勢（安全）確認、自立支援、自己決定と自己選択、プライバシー保護、肌の確認、リスクマネジメント 必要物品 ベッド、ポータブルトイレ、トイレットペーパー、ハンドタオル、バスタオル、パジャマ下、オムツ、パッド、防水シート、陰洗セット、尿瓶（男・女用）、差し込み便器 ※P トイレの実技はテキストを利用（エプロン、汚染防止用敷物は不要）。清拭状況確認は特に尊厳を重視した声掛けを行う。 ・排尿誘導、できることを見つけできる方法を探す、尿失禁、既往性便秘と器質性便秘などをポイントに、心身機能の低下が排泄に及ぼす影響を理解できるよう説明する。

(合計時間数)	7.5	7.5	0	
---------	-----	-----	---	--

使用する機器・備品等	テキスト 2 巻 P.244～269 （実技用別紙）⑨(10)排泄（オムツ交換）
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293
商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 イ 生活支援技術の講義・演習			
指導目標	安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	3	3	0	<講義内容> 1 睡眠に関する基礎知識 ・良い睡眠の為の生活習慣 ・睡眠の種類 2 睡眠環境の整備と関連する 用具の活用方法 ・環境整備 ●実技：シーツ交換 シーツ交換、三角・四角コーナー ・睡眠と薬 3 快い睡眠を阻害する要因の 理解と支援方法 <講義・演習のポイント> ・良質の睡眠、サーカディアンリズム、生活習慣、レム睡眠、ノンレム睡眠などをポイントに、睡眠の必要性と基礎知識を理解できるよう説明する。 ・安眠の為の環境整備、ベッドメイキング、ボディメカニクス、睡眠導入薬、睡眠持続薬、飲み方の注意と副作用などをポイントに、睡眠の環境整備とシーツ交換、空間構成と薬を理解できるよう説明する。 必要物品 ベッド、シーツ ・生活習慣病、睡眠リズムの変化、睡眠時無呼吸症候群などをポイントに、心身機能の低下が睡眠に及ぼす影響を理解できるよう説明する。"
(合計時間数)	3	3	0	

使用する機器・備品等	テキスト 2 巻 P.270～287 (実技用別紙) ⑨(11)シーツたたみ方
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293
商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 イ 生活支援技術の講義・演習			
指導目標	安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	2	2	0	<講義内容> - 終末期に関する基礎知識 - 家族の変化 - バイタルサイン - 生から死への過程 - 最後に死を迎えたい場所 - 尊厳死 「死」に向き合うこころの理解 - 死を受容するまでの 5 段階プロセス - 家族支援 - 苦痛の少ない死への支援 - チームケア <講義・演習のポイント> - ターミナル、ターミナルケア、全人的ケア、家族の変化、バイタルサインの変化、地域包括ケアシステム、最期を迎えたい場所、終末期の QOL、尊厳死、リビングウィル - キューブラ・ロス、死を受容するまでの 5 段階プロセス、あるがままを受け入れる、家族支援、チームケアなどをポイントに、死に向き合う心の理解と支援を理解できるよう説明する。また、ターミナルケアを行う介護職は心身負担が大きくなるケースもあるので一人で抱え込まないよう周りのサポートが必須になることも伝える。ターミナルケアの模擬演習も行う。
(合計時間数)	2	2	0	

使用する機器・備品等	テキスト 2 巻 P.288～300
------------	--------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293
商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 ウ 生活支援技術演習			
指導目標	・生活の各場面での介護について、事例を通じて、生活支援を提供する流れを理解し、技術を習得する。 ・利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑬介護過程の基礎的理解	5	5	0	<講義内容> 1 介護過程の目的・意義・展開 ・アセスメント ・計画の立案 ・実施 ・評価 2 介護過程とチームアプローチ ●事例を用い ICF 表、 介護過程の展開を行う (別紙) 国立花子さん おむつ交換 ICF を作成 →ある程度 (10～15 分) 考え振り分けてもらった後、記入方法を伝え受講生用全員の ICF 表が同一になるようにする 介護過程の展開を作成 →各項目ごと又は一部項目 (最低介護目標) に個人ワーク(概ね 30 分)、グループワーク (概ね 30 分) →発表を行い、他者が考えたものを共有し、自分との視点の違いや、良い物は取り入れるといったことを体験してもらう <講義・演習のポイント> ・介護過程、意図的な介護、具体的な根拠などをポイントに、介護過程の目的と意義を理解できるよう説明する。 ・チームアプローチ、専門職としての役割などをポイントに、チームアプローチと介護職の役割を理解できるよう説明する。 ・次回、実技演習を行う前に、この回で作成した介護過程を使用するので ICF と介護過程の展開を作成してもらう。 ここでの目的は ICF や介護過程を正しく作成する事より、ICF や介護過程というものがあり、それが何故必要なのか、介護過程の考え方がなぜ必要なのかを理解できるよう説明する。
(合計時間数)	5	5	0	

使用する機器・備品等	テキスト 2 巻 P.316～323 (別紙) ⑨(13)使用資料
------------	--------------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293
商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 ウ 生活支援技術演習			
指導目標	・生活の各場面での介護について、事例を通じて、生活支援を提供する流れを理解し、技術を習得する。 ・利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑭総合生活支援技術演習	6	6	0	<講義内容> 1 演習を行うにあたって ・誰のための介護なのか ●前回で作成した中春子さんの介護計画書をもとに手順書を作成する ・おむつ交換 ●岡山太郎さんの情報をもとに手順書を作成する ・車いす移乗・操作 ●実技演習に向けた練習 ●実技演習 国立花子さん おむつ交換 岡山太郎さん 車いす移乗・操作 <講義・演習のポイント> ・利用者本人が望むその人らしい生活、根拠にもとづいた介護、一人一人に合わせた介護、介護過程の展開などをポイントに、利用者のニーズや心身の状況や環境にあった介護計画や支援技術の検討をしながら手順書の作成を行い、その中で一人一人の利用者に対し、根拠のある介護とは何か、適切な支援技術は何かを検討する。 準備物品 受講生用配布物 準備物品 ベッド、パジャマ上下、浴衣、バスタオル、オムツ、パッド、防水シート、陰洗セット、車いす、軍手"
(合計時間数)	6	6	0	
(科目 (9) 合計時間数)	75	63	12	

使用する機器・備品等	テキスト 2 巻 P.324～325 (別紙) ⑨(14)使用資料
------------	--------------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 293

商号又は名称：株式会社土屋

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	・修了試験に向けて今まで学んできたことを振り返りながら、改めて介護とは何か、介護の主体は誰なのかを考えてもらう。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2	2	0	<講義内容> 1 研修と通じて学んだこと ・感じたこと、考えたことについて記入してもらう ・介護職としてのありかた ・連携の重要性の再確認 2 振り返り
② 就業への備えと研修修了後における実例	2	2	0	<講義内容> 1 継続的な研修が大切 ・OJT、OFF-JT、SDS 2 介護職のキャリアアップと 介護職が目指す「介護」 3 介護職における接遇や就業マナー <講義・演習のポイント> ・介護職としての在り方や連携の必要性などを再確認し介護の主体は誰なのかを改めて問う。 ・研修などを通じスキルアップの重要性を伝える。
(合計時間数)	4	4	0	

使用する機器・備品等	テキスト 2 巻 P.350～355
------------	--------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

研修スケジュール（介護職員初任者研修課程）（通信・通学）

コース名 土屋ケアカレッジ堺教室 介護職員初任者研修通信制5月短期コース 定員 15 名

年 月 日 レポート提出期限	科目番号、項目番号、科目名、 項目名	講師氏名	時 間	実習実施の有無 通信課題の配布
令和8年5月13日(水)	(1)①・開講式・オリエンテーション (1)②・多様なサービスの理解 (1)②・介護職の仕事内容や働く現場の理解	近藤恵二 近藤恵二 近藤恵二	9:00～9:30 9:30～11:30 11:30～16:30	0.5h 2h 4h 通信課題(1)(2)(3)(4)配布
令和8年5月14日(木)	(4)①・介護保険制度 (3)②・介護職の職業倫理 (3)①・介護職の役割、専門性 (3)④と多職種との連携 (2)③・介護職の安全 ・人権啓発に係る基礎知識	南出貴浩 畠中理恵 畠中理恵 畠中理恵 近藤恵二	9:00～11:00 11:00～13:00 13:00～13:30 13:30～14:00 14:00～16:00	2h 1h 0.5h 0.5h 2h
令和8年5月20日(水)	(2)①・人権と尊厳を支える介護 (2)②・自立に向けた介護 (3)③・介護における安全の確保とリスクマネジメント (5)①・介護におけるコミュニケーション (5)②・介護におけるチームのコミュニケーション	南出貴浩 南出貴浩 桑原穰治 桑原穰治 桑原穰治	9:00～10:30 10:30～13:00 13:00～14:00 14:00～15:30 15:30～17:00	1.5h 1.5h 1h 1.5h 1.5h
令和8年5月21日(木)	(4)②・医療との連携とリハビリテーション (4)③・障がい者総合支援制度およびその他制度 (8)①・障がいの基礎的理解 (8)②・障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 (8)③・家族の心理、かかわり支援の理解	南出貴浩 南出貴浩 近藤恵二 近藤恵二 近藤恵二	9:00～10:30 10:30～13:00 13:00～14:00 14:00～14:30 14:30～15:00	1.5h 1.5h 1h 0.5h 0.5h
令和8年5月27日(水)	(6)①・老化に伴うところとからだの変化と日常 (6)②・高齢者と健康 (7)①・認知症を取り巻く状況 (7)②・医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 (7)③・認知症に伴うところとからだの変化と日常生活 (7)④・家族への支援	前川道雄 前川道雄 伊藤京子 伊藤京子 伊藤京子 伊藤京子	9:00～10:30 10:30～13:00 13:00～14:00 14:00～14:30 14:30～15:30 15:30～16:00	1.5h 1.5h 1h 0.5h 1h 0.5h

令和8年5月28日(木) レポート提出期限(1)	(9)①・介護の基本的な考え方 (9)②・介護に関するところのしくみの基礎的理解 (9)③・介護に関するからだのしくみの基礎的理解	畠中理恵 桑原穰治 桑原穰治	9:00～11:00 11:00～14:00 14:00～16:00	2h 2h 2h	
令和8年6月3日(水) レポート提出期限(2)	(9)④・生活と家事 (9)⑤・快適な居住環境整備と介護 (9)⑪・睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護	前川道雄 前川道雄 前川道雄	9:00～11:00 11:00～14:00 14:00～17:00	2h 2h 3h	
令和8年6月4日(木) レポート提出期限(3)	(9)⑦・移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 (9)⑧・食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	畠中理恵 中尾育	9:00～11:00 11:00～17:00	2h 5h	
令和8年6月10日(水) レポート提出期限(4)	(9)⑦・移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	畠中理恵	9:00～17:30	7.5h	
令和8年6月11日(木)	(9)⑥・整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	桑原穰治	9:00～17:30	7.5h	
令和8年6月17日(水)	(9)⑨・入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	前川道雄	9:00～17:30	7.5h	
令和8年6月18日(木)	(9)⑩・排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	伊藤京子	9:00～17:30	7.5h	
令和8年6月24日(水)	(9)⑫・死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護 (9)⑬・介護過程の基礎的理解	中尾育 中尾育	9:00～11:00 11:00～17:00	2h 5h	
令和8年6月25日(木)	(9)⑭ 総合生活支援技術演習	中尾育	9:00～16:00	6h	
令和8年7月1日(水)	(10)1・振り返り (10)2・就業への備えと研修修了後における継続的な研修 ・修了評価	中尾育 中尾育 中尾育	9:00～11:00 11:00～14:00 14:00～15:00	2h 2h 1h	
令和8年7月1日(水)	・閉講式	中尾育	15:00～15:30	0.5h	

※大阪府に実績報告がなされるまで、自らのホームページで情報開示を継続しておくこと。

※研修開始時には、開講式・オリエンテーションを実施すること。

※「(1)職務の理解」は研修開始直後の科目として実施し、「(10)振り返り」は修了評価前の最終科目として実施すること。ただし、「(2)③人権啓発に係る基礎知識」は除く。

※通信学習の方法による場合は、通信課題の配布とその提出期限を記載すること。